

労働者派遣事業の状況に関する情報

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めにより、以下の情報を提供します。

1.派遣労働者の数 派遣労働者数 3人 (2024年4月1日付)

2.派遣先事業所数 派遣先事業所数 6か所 (2023年度実績)

3.マージン率

・2023年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) 71,600円

・2022年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) 35,903円

※ 賞与、残業手当等の各種手当含む

・マージン率 49.9%

4.労使協定について(派遣法第 30 条の 4 第 1 項)

・協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 労働者派遣契約に基づき派遣就業する
派遣労働者

・協定の有効期限 : 2024年4月1日から2025年3月31日まで

5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・毎年総務課で作成する「MHIMT 社員教育計画」のとおり教育を実施すると共に
派遣社員が希望する各種社内教育を受講可能

・キャリアコンサルティング窓口

Tel 082-291-2339 MHIMT 総務課長 (内線 354263)

6.その他参考事項

各種制度あり(社員就業規則どおり)

- ・年次有給休暇
- ・社会保険
- ・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断
- ・産前産後・育児・介護休業制度